

# 発達障害児者に係る障害福祉サービスの見込みについて

## 1 人口の多い6市における、発達障害児者の利用するサービス量の見込等

### ■名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市、一宮市、春日井市への聴き取り結果

**Q1 貴市の現行(第2期)障害福祉計画において、発達障害児者の利用するサービス量は見込まれているか**

A1 いずれの市も、「発達障害児者を含む全障害者のサービス利用量として見込まれている」と回答

**Q2 貴市が策定中の第3期障害福祉計画において、発達障害児者の利用するサービス量はどのように見込まれるのか**

A2 いずれの市も、「発達障害児者も他の種別と同様に障害福祉サービスを利用している。発達障害児者の利用量を区分して算出することはできないが、発達障害児者を含む全障害者のサービス利用実績をベースに、伸びを見込んで算定するため、結果として、発達障害児者のサービス利用量も第3期計画に見込まれることになる」と回答

## 2 サービス利用実態の把握

発達障害児者は障害者手帳所持の有無にかかわらず、障害福祉サービスの給付申請ができるが、そのことが一般に周知されていないこと等、発達障害児者の福祉サービス利用に係る課題は多いと考えられることから、今後、関係障害団体と連携してサービス利用実態を把握し、その結果を第3期計画の内容に反映させるとともに、市町村に対しても必要な働きかけを行ってきたい。

